

令和6年度
射水市の環境概要(案)

令和8年2月

射水市 市民生活部 環境課

目次

1. 大気関係

(1)	二酸化硫黄.....	—	1	—
(2)	二酸化窒素.....	—	1	—
(3)	浮遊粒子状物質濃度.....	—	2	—
(4)	微小粒子状物質(PM2.5).....	—	3	—
(5)	光化学オキシダント.....	—	3	—
(6)	ダイオキシン類大気環境調査.....	—	4	—

2. 水質関係

(1)	河川における BOD.....	—	4	—
(2)	海域における COD.....	—	5	—
(3)	地下水質.....	—	5	—
(4)	窒素、りん.....	—	5	—
(5)	下条川水域等に係る水質調査結果(令和6年度)			
	① 下条川.....	—	6	—
	② 娶川、新堀川.....	—	7	—
(6)	和田川水域にかかる水質調査結果(令和6年度).....	—	7	—
(7)	海域にかかる水質調査結果(令和6年度).....	—	9	—
(8)	溜池にかかる水質調査結果(令和6年度)			
	① 溜池.....	—	10	—
	② 溜池(ゴルフ場周辺).....	—	11	—
(9)	産業廃棄物処分場等周辺環境影響調査結果(令和6年度).....	—	12	—
(10)	工場排水調査結果(令和6年度).....	—	15	—

(11) ゴルフ場使用農薬に係る井戸水の水質検査結果(令和6年度).....	— 16 —
(12) 工場影響地下水水質検査及び「とやまの名水」水質検査結果(令和6年度)	— 17 —
3. 騒音関係	
(1) 環境騒音測定結果(令和6年度).....	— 18 —
(2) 交通騒音測定結果(令和6年度).....	— 18 —
(3) 工場騒音測定結果(令和6年度).....	— 18 —
4. 振動関係	
(1) 交通振動測定結果(令和6年度).....	— 19 —
5. 悪臭関係	— 19 —
6. 土壌汚染関係	
(1) 産業廃棄物最終処分場周辺米・土壌調査結果(令和6年度)	
① 米.....	— 20 —
② 土壌.....	— 20 —
資料(大気水質の経年変化)	
(1) 大気.....	— 21 —
(2) 水質.....	— 23 —

1 大気関係

射水市内には、県の大気汚染常時観測局が2箇所に設置されています。それぞれ二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダント濃度を測定しています。

(1) 二酸化硫黄

年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値) (単位:ppm)

観測局名	R2	R3	R4	R5	R6
海老江	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
太閤山	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000

② 環境基準の達成状況 (単位:ppm)

観測局名	項目:1日平均値の2%除外値 基準:0.04ppm以下であること					短期的評価による 適(○) ^{※1} 、否(×)					長期的評価による 適(○) ^{※2} 、否(×)				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
	海老江	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太閤山	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 適(○)とは、1日平均値が全ての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が全ての測定時間において0.10ppm以下であることをいう。

※2 適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。

(2) 二酸化窒素

年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、長期的評価による環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値) (単位:ppm)

観測局名	R2	R3	R4	R5	R6
海老江	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004
太閤山	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004

② 環境基準の達成状況

(単位: ppm)

観測局名	項目: 1日平均値の98%値					長期的評価による 適(○) ^{※1} 、否(×)				
	基準: 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内 またはそれ以下であること									
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
海老江	0.015	0.012	0.011	0.011	0.011	○	○	○	○	○
太閤山	0.014	0.012	0.010	0.011	0.010	○	○	○	○	○

※1 適(○)とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppm から 0.06ppm のゾーン内又はそれ以下であることをいう。

(3) 浮遊粒子状物質濃度

年平均値はほぼ横ばいであり、R6年度においては海老江局で環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値)

(単位: mg/m³)

観測局名	R2	R3	R4	R5	R6
海老江	0.009	0.007	0.007	0.007	0.007
太閤山	0.016	0.015	0.016	0.015	0.009

② 環境基準の達成状況

(単位: mg/m³)

観測局名	項目: 1日平均値の2%除外値					短期的評価による 適(○) ^{※1} 、否(×)					長期的評価による 適(○) ^{※2} 、否(×)				
	基準: 0.10mg/m ³ 以下であること														
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
海老江	0.029	0.018	0.017	0.017	0.015	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太閤山	0.038	0.033	0.032	0.033	0.022	×	○	○	○	- ^{※3}	○	○	○	○	- ^{※3}

※1 適(○)とは、1日平均値が全ての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日をいう。)で0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が全ての測定時間において0.20mg/m³以下であることをいう。

※2 適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日間以上連続しないことをいう。

※3 評価は有効測定局(年間の測定時間が6,000時間以上)の結果を用いて行う。令和6年度の太閤山については、測定機器不良により年間の測定時間が6,000時間を下回ったため、有効測定局とみなされず、未判定(-)とした。

(4) 微小粒子状物質(PM2.5)

年平均値はほぼ横ばいであり、令和6年度においても、市内の観測局は環境基準を達成しています。

① 年度別推移(年平均値) (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

観測局名	R2	R3	R4	R5	R6
太閤山	7.8	6.8	7.2	6.8	7.0
海老江	8.5	8.0	8.5	8.3	10.3

② 環境基準の達成状況 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

観測局名	項目: 1日平均値の98パーセント タイム値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					短期的評価による 適(O) ^{※1} 、否(X)					長期的評価による 適(O) ^{※2} 、否(X)				
	基準: $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること														
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
太閤山	21.5	18.2	17.4	17.5	18.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海老江	20.7	18.5	17.8	19.0	25.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 適(O)とは、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値が、 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

※2 適(O)とは、1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であることをいう。

(5) 光化学オキシダント^{※1}濃度

年平均値はほぼ横ばいで、環境基準達成率はわずかに減少しました。

① 年度別推移(年平均値) (単位: ppm)

観測局名	R2	R3	R4	R5	R6
海老江	0.034	0.035	0.034	0.033	0.035
太閤山	0.031	0.032	0.030	0.033	0.035

② 環境基準の達成状況

観測局名	項目: 1時間値の最高値					昼間(5時~20時)の1時間値が 環境基準を達成した時間の割合 (%)				
	基準: 0.06ppm以下であること									
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
海老江	0.084	0.082	0.087	0.080	0.083	95.8	96.5	94.7	97.6	95.8
太閤山	0.081	0.080	0.086	0.085	0.086	95.9	96.8	94.8	97.2	94.1

※1 光化学オキシダント 注意報: 1時間値が0.12ppmを超えた場合に発令

警報: 1時間値が0.24ppmを超えた場合に発令

重大警報: 1時間値が0.40ppmを超えた場合に発令

(6) ダイオキシン類大気環境調査

射水市では、ダイオキシン特別措置法に基づく環境基準を達成しています。

① 年度別推移

観測局名	環境基準	観測月	R2	R3	R4	R5	R6
中太閤山	0.6 [pg-TEQ/m ³]	夏季	0.009	0.006	0.008	0.007	0.004
		冬季	0.007	0.006	0.008	0.002	0.006
夏季		0.015	0.013	0.008	0.007	-	
冬季		0.017	0.009	0.014	0.006	0.010	

2 水質関係

(1) 河川におけるBOD

BODとは水中の有機物が微生物の働きによって分解される際に消費される酸素量のことであり、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。

下表より、令和6年度において、射水市内の全ての測定箇所環境基準を達成しています。

① 年度別推移(75%水質値^{※1})

(単位: mg/L)

水域名	水域類型 ^{※2}	環境基準	測定箇所	R2	R3	R4	R5	R6	測定機関
庄川	A	2以下	大門大橋	<0.5	0.5	0.5	0.8	0.5	国交省
			新庄川橋	0.7	1.0	0.9	0.6	<0.5	射水市
和田川	A	2以下	柳橋	0.7	1.4	1.0	0.6	0.6	射水市
			末端	0.5	0.5	0.9	0.6	0.6	富山県
内川	C	5以下	山王橋	1.1	0.9	0.8	1.3	1.1	富山県
			西橋	0.8	0.7	1.0	0.8	1.0	富山県
下条川	A	2以下	小杉大橋	1.4	1.3	1.1	0.8	1.6	射水市
			稲積橋	1.0	1.0	1.0	0.8	1.1	富山県
			片口橋	1.7	1.3	0.8	1.2	1.7	射水市
新堀川	B	3以下	白石橋	1.1	0.9	1.3	1.3	1.2	富山県

※1 全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目 (n はデータ数) の値のことをいう。

※2 A、B、Cは水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された河川の類型を示す。
下条川は、平成22年4月1日からA類型に変更

(2) 海域におけるCOD

CODとは水中の有機物が酸化剤で分解される際に消費される酸素量のことであり、海及び湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標です。

下表より、令和6年度において、富山湾水域2箇所環境基準を超過しています。原因として河川出水や植物プランクトンの増加など様々な要因が考えられます。

① 年度別推移(75%水質値^{※1}) (単位: mg/L)

水域名	水域類型 ^{※2}	環境基準	測定箇所	R2	R3	R4	R5	R6	測定機関
富山新港	B	3以下	富山新港	2.4	2.3	2.5	2.3	2.7	富山県
第一貯木場	C	8以下	姫野橋	3.2	3.3	3.5	2.8	3.2	富山県
中野整理場	C	8以下	中央	3.7	4.4	4.4	3.8	4.4	富山県
富山湾	A	2以下	東側(海竜町)	1.6	1.8	3.1	2.1	2.5	射水市
			西側(海王町)	1.6	1.5	2.3	1.9	2.9	射水市

※1 全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目(nはデータ数)の値のことをいう。

※2 A、B、Cは、水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された海域の類型を示す。

(3) 地下水質

富山県では地下水の継続監視調査を実施しており、このうち射水市内では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が調査の対象になっていましたが、近年は環境基準を満たしているため、令和3年度から測定を一時中断していました。環境基準の達成状況を確認するため、令和6年度に再度調査を実施しましたが基準に適合していたため調査を終了いたします。

① 年度別推移 (単位:mg/L)

測定項目	環境基準	測定地域	R2	R3	R4	R5	R6
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	黒河	N.D.~1.7	-	-	-	N.D.
		大江	2.5	-	-	-	0.5

※1 定量限界(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 0.1mg/L)未満のことをいう。

(4) 窒素、りん

窒素、りんともに植物の生命を維持するために必要な栄養分ですが、これらが海域において増加すると、植物プランクトンが大量発生し、赤潮などの被害を生じます。

① 全窒素の年度別推移(年平均値) (単位:mg/L)

水域名	測定箇所	R2	R3	R4	R5	R6
庄川	大門大橋	0.22	0.25	0.22	0.25	0.21
和田川	末端	0.34	0.26	0.29	0.28	0.37
内川	山王橋	0.76	1.2	0.41	0.53	0.67
	西橋	0.50	0.32	0.33	0.34	0.42
下条川	稲積橋	0.87	0.75	0.84	0.78	0.84
新堀川	白石橋	1.20	1.00	1.10	0.80	1.60
西部主幹排水路	西部排水機場	0.85	0.52	0.58	0.63	0.75
東部主幹排水路	東部排水機場	0.94	0.98	0.74	0.69	1.40
富山新港	富山新港(新港1)	0.27	0.23	0.23	0.26	0.23

② 全りんの年度別推移(年平均値)

(単位:mg/L)

水域名	測定箇所	R2	R3	R4	R5	R6
庄川	大門大橋	0.006	0.008	0.007	0.007	0.009
和田川	末端	0.020	0.014	0.018	0.016	0.027
内川	山王橋	0.041	0.049	0.036	0.042	0.053
	西橋	0.041	0.022	0.026	0.028	0.036
下条川	稲積橋	0.067	0.039	0.050	0.044	0.059
新堀川	白石橋	0.079	0.070	0.070	0.057	0.090
西部主幹排水路	西部排水機場	0.097	0.066	0.080	0.088	0.107
東部主幹排水路	東部排水機場	0.093	0.073	0.11	0.092	0.115
富山新港	富山新港(新港1)	0.042	0.040	0.054	0.050	0.060

(5) 下条川水域等に係る水質調査結果(令和6年度)

① 下条川

BODについては3地点、SS1地点、DO2地点、大腸菌数6地点で環境基準を超過しています。超過項目が多い平等橋については、夏場の水位が低く水流動が少ないことが影響していると考えられます。

調査項目	採水環境基準※1	① 平等橋		② 岩数橋付近		③ 出雲橋		④ 馬洗池	
		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日	
		7月	11月	7月	11月	7月	11月	7月	11月
水温(°C)	—	25.5	14.1	26.3	15.0	25.0	13.8	26.6	13.6
pH	6.5以上	7.2	7.4	7.3	7.4	7.3	7.4	7.4	7.4
BOD (mg/L)	2以下	4.6	21	2.8	1.3	1.5	1.4	1.6	1.2
COD (mg/L)	—	5.6	6.0	5.4	4.2	5.0	3.6	5.5	3.7
SS (mg/L)	25以下	27	7	15	7	14	6	15	7
DO (mg/L)	7.5以上	7.3	9.3	7.6	9.8	7.9	10.0	7.7	10.4
大腸菌数※2 (CFU/100mL)	300以下	680	71	540	82	390	87	330	72
全窒素 (mg/L)	—	3.2	7.0	2.0	3.3	1.6	2.5	1.4	2.1
全りん (mg/L)	—	0.068	0.072	0.044	0.036	0.041	0.031	0.054	0.034

調査項目	採水環境基準	⑤ 新宿屋橋		⑥ 下条橋		⑦ 小杉大橋		⑧ 片口橋	
		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日	
		7月	11月	7月	11月	7月	11月	7月	11月
水温(°C)	—	25.5	13.6	25.5	13.5	26.5	14.3	27.5	14.2
pH	6.5以上	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	7.3	7.4	7.3
BOD (mg/L)	2以下	2.4	1.2	1.7	1.3	1.6	0.7	1.7	0.6
COD (mg/L)	—	5.9	3.7	5.3	3.6	4.4	3.5	5.1	3.1
SS (mg/L)	25以下	14	4	17	5	8	10	8	9
DO (mg/L)	7.5以上	7.8	10.1	7.9	10.2	7.6	9.3	7.2	9.3
大腸菌数※2 (CFU/100mL)	300以下	270	81	330	74	250	120	340	140
全窒素 (mg/L)	—	1.1	1.5	1.2	1.5	0.79	1.2	0.87	1.1
全りん (mg/L)	—	0.060	0.040	0.063	0.035	0.059	0.060	0.080	0.057

※1 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

※2 令和4年4月より【水質汚濁に係る環境基準】において調査項目が変更され【大腸菌群数】から【大腸菌数】を調査することになった。

② 娶川、新堀川

調査項目	採水地点	⑨ 黒河地内 (娶川)		⑩ 針原橋下 (新堀川)	
		採水月日		採水月日	
	環境基準※ ¹	7月 16日	11月 12日	7月 16日	11月 12日
水温(°C)	—	29.2	16.2	27.3	15.1
pH	6.5以上 8.5以下	7.8	7.7	7.5	7.4
BOD (mg/L)	3以下	1.1	2.1	0.8	0.9
COD (mg/L)	—	4.2	4.2	3.8	3.0
SS (mg/L)	25以下	5	10	9	4
DO (mg/L)	5以上	7.2	9.5	8.3	9.8
大腸菌数※ ² (CFU/100mL)	1000以下	360	8	80	120
全窒素 (mg/L)	—	0.33	0.60	0.70	1.8
全りん (mg/L)	—	0.026	0.041	0.083	0.098

※¹ 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類

※² 令和4年4月より【水質汚濁に係る環境基準】において【大腸菌群数】から【大腸菌数】へと改正されたことにより分析方法も変更になった。

(6) 和田川水域等に係る水質調査結果(令和6年度)

大腸菌数で3地点で環境基準を超過しています。特に数値が高い柳又川下流については、追加調査を実施しております。

調査項目	採水地点	⑪ 新庄川橋 (庄川)		⑫ 柳橋		⑬ 北野牧野用水	
		採水月日		採水月日		採水月日	
	環境基準※ ¹	7月 23日	11月 14日	7月 23日	11月 14日	7月 23日	11月 14日
水温(°C)	—	22.3	14.5	21.5	13.7	21.5	14.3
pH	6.5以上 8.5以下	7.1	7.4	7.5	7.4	7.4	7.4
BOD (mg/L)	2以下	N.D.	N.D.	0.6	0.5	0.5	N.D.
COD (mg/L)	—	1.3	1.2	2.0	1.5	2.0	1.3
SS (mg/L)	25以下	2	2	7	4	6	3
DO (mg/L)	7.5以上	8.2	9.5	9.2	10.9	9.0	10.0
大腸菌数※ ² (CFU/100mL)	300以下	44	320	100	71	220	57
全窒素 (mg/L)	—	0.26	0.37	0.35	0.43	0.38	0.45
全りん (mg/L)	—	0.014	0.021	0.029	0.030	0.038	0.033

※¹ 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

※² 令和4年4月より【水質汚濁に係る環境基準】において調査項目が変更され【大腸菌群数】から【大腸菌数】を調査することになった。

調査項目	採水地点	⑭中尾佐用水		⑮柳又川下流		⑯土合排水路下流	
	環境基準 ^{※1}	採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 23日	11月 14日	7月 23日	11月 14日	7月 23日	11月 14日
水温(°C)	—	20.5	13.9	23.2	13.7	22.6	15.5
pH	6.5 以上 8.5 以下	7.4	7.4	7.7	8.0	7.6	8.1
BOD (mg/L)	2 以下	0.5	0.7	0.9	N.D.	0.6	N.D.
COD (mg/L)	—	1.7	2.4	2.6	1.0	1.8	0.9
SS (mg/L)	25 以下	5	4	5	1	4	2
DO (mg/L)	7.5 以上	8.9	6.7	9.8	11.0	9.5	12.6
大腸菌数 ^{※2} (CFU/100mL)	300 以下	220	91	31000	970	84	150
全窒素 (mg/L)	—	0.37	0.47	0.32	0.33	0.35	0.44
全りん (mg/L)	—	0.037	0.048	0.043	0.016	0.039	0.012

調査項目	採水地点	⑰一丁田橋		⑱八幡橋		⑲親司川	
	環境基準 ^{※1}	採水月日		採水月日		採水月日	
		7月 23日	11月 14日	7月 23日	11月 14日	7月 23日	11月 14日
水温(°C)	—	22.5	15.3	22.4	14.2	23.5	14.0
pH	6.5 以上 8.5 以下	7.3	7.3	7.1	7.1	7.3	7.4
BOD (mg/L)	2 以下	0.5	N.D.	0.5	N.D.	N.D.	N.D.
COD (mg/L)	—	1.8	1.4	2.1	1.5	1.8	1.6
SS (mg/L)	25 以下	4	2	6	3	3	3
DO (mg/L)	7.5 以上	8.9	10.3	8.8	10.6	9.0	10.6
大腸菌数 ^{※2} (CFU/100mL)	300 以下	68	19	150	26	330	26
全窒素 (mg/L)	—	0.57	0.63	0.49	0.50	0.33	0.45
全りん (mg/L)	—	0.045	0.039	0.032	0.034	0.035	0.036

※1 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型

※2 令和4年4月より【水質汚濁に係る環境基準】において調査項目が変更され【大腸菌群数】から【大腸菌数】を調査することになった。

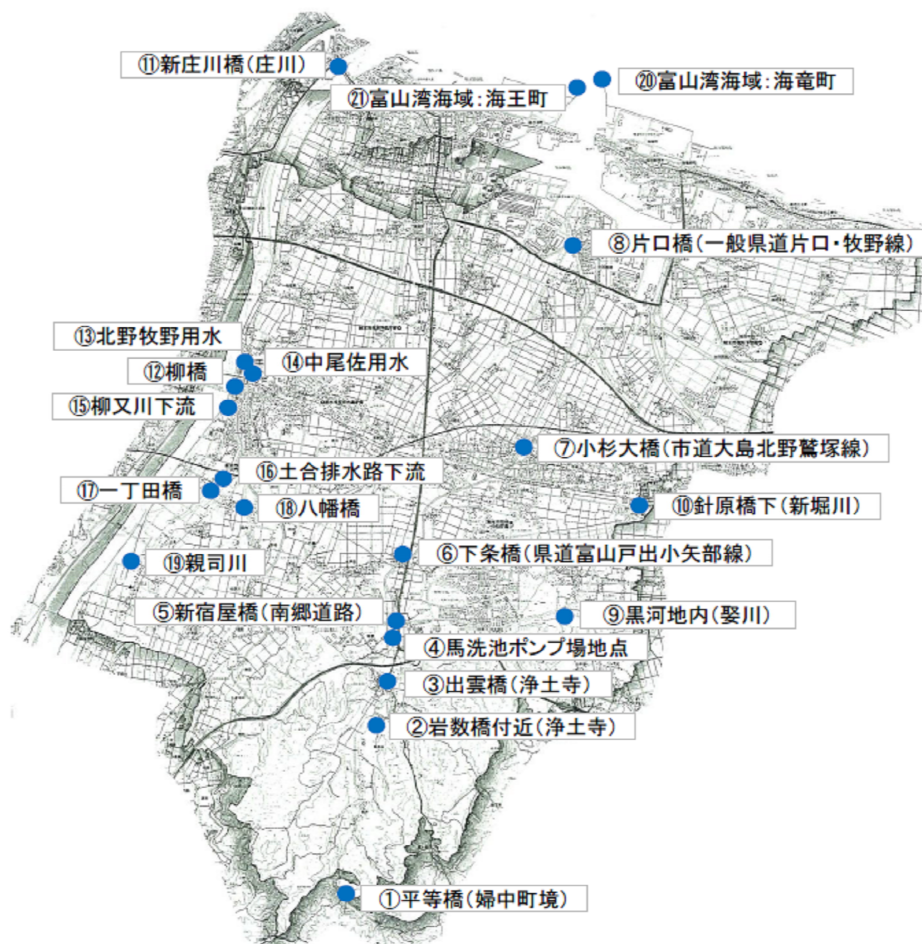
(7) 海域に係る水質調査結果(令和6年度)

調査項目		採水地点	②⑩富山湾海域 (海竜町(東側))		②⑪富山湾海域 (海王町(西側))	
			採水月日		採水月日	
		環境基準※1		7月16日	11月15日	7月16日
水温	表層:0.5m (°C)	—	23.7	21.9	25.0	18.6
	中層:2.0m (°C)	—	26.0	20.0	26.5	20.4
pH		7.8 以上 8.3 以下	8.3	8.2	8.3	8.2
BOD (mg/L)		—	0.9	0.9	1.7	0.7
COD (mg/L)		2 以下	2.5	1.8	2.9	1.9
SS (mg/L)		—	4	4	5	5
DO	表層:0.5m (mg/L)	7.5 以上	9.0	8.3	8.9	8.5
	中層:2.0m (mg/L)		8.5	8.3	8.7	7.9
大腸菌数※2 (CFU/100mL)		300 以下	26	2	38	13
全窒素 (mg/L)		—	0.19	0.10	0.21	0.10
全りん (mg/L)		—	0.021	0.016	0.027	0.014

※1 生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 海域A類型

※2 令和4年4月より【水質汚濁に係る環境基準】において調査項目が変更され【大腸菌群数】から【大腸菌数】を調査することになった。

【参考】 水質調査位置図(下条川水域等・和田川水域等・海域)



(8) 溜池に係る水質調査結果(令和6年度)

① 溜池

調査項目	採水地点	㉒ 薬勝寺池 (中太閤山)	㉓ 馬洗池 (宿屋)	㉔ 堀田堤①	㉔ 堀田堤②
		採水月日	採水月日	採水月日	採水月日
	農業用水基準 ^{※1}	7月22日	7月22日	7月22日	7月22日
水温(°C)	—	30.2	31.2	29.1	31.0
pH	6.0以上 7.5以下	7.5	6.9	7.1	7.3
BOD (mg/L)	—	1.2	1.2	0.7	0.6
COD (mg/L)	6以下	3.8	5.6	3.9	4.2
SS (mg/L)	100以下	3	4	5	2
DO (mg/L)	5以上	7.5	5.0	8.0	8.3
大腸菌数 ^{※2} (CFU/100mL)	—	2	8	290	11
全窒素 (mg/L)	1以下	0.29	0.49	0.60	0.30
全りん (mg/L)	—	0.025	0.060	0.020	0.012

調査項目	採水地点	㉕ 石畑池①	㉕ 石畑池②
		採水月日	採水月日
	農業用水基準 ^{※1}	7月22日	7月22日
水温(°C)	—	26.6	28.0
pH	6.0以上 7.5以下	7.1	7.2
BOD (mg/L)	—	1.2	0.7
COD (mg/L)	6以下	4.3	4.2
SS (mg/L)	100以下	16	14
DO (mg/L)	5以上	6.9	6.6
大腸菌数 ^{※2} (CFU/100mL)	—	390	350
全窒素 (mg/L)	1以下	2.0	1.8
全りん (mg/L)	—	0.048	0.035

○ ^{※1} かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

^{※2} 令和4年4月より【水質汚濁に係る環境基準】において調査項目が変更され【大腸菌群数】から【大腸菌数】を調査することになった。

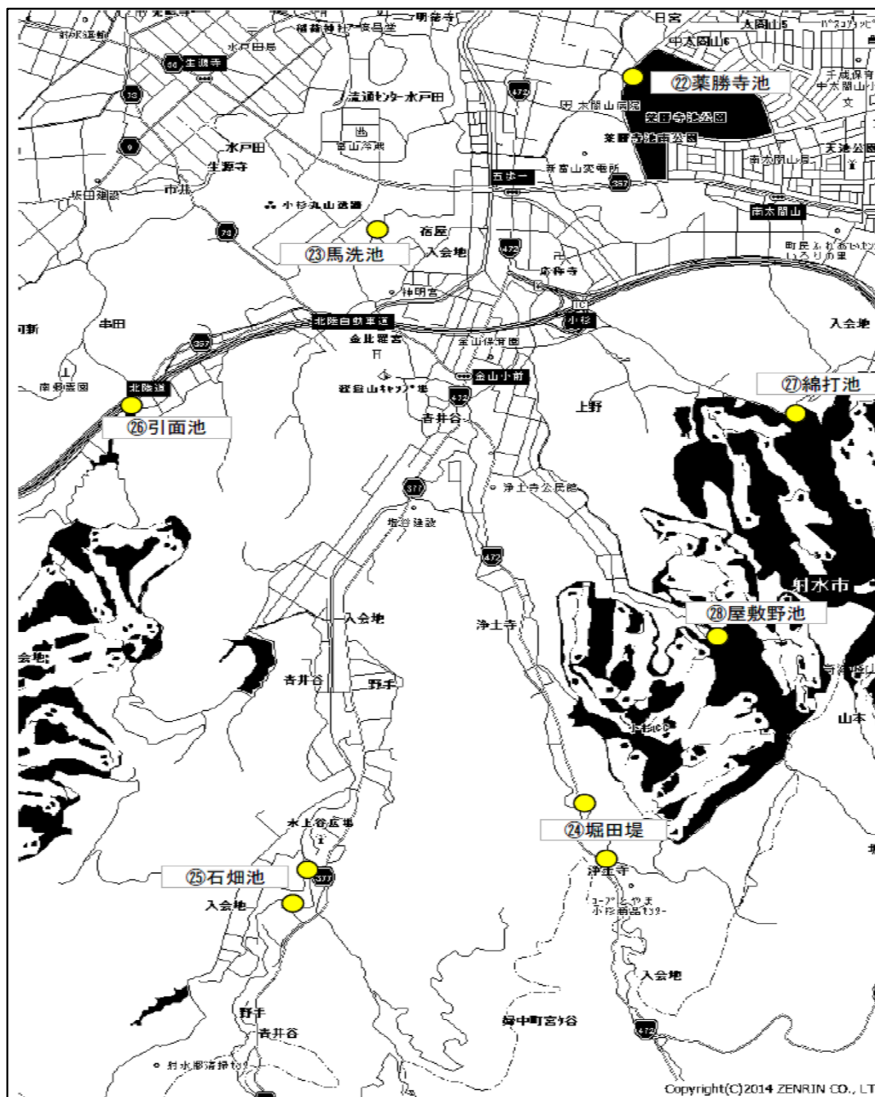
② 溜池(ゴルフ場周辺)

COD が3地点で超過しているが、DO が高いことから植物プランクトンや日照の増加に伴う光合成の促進が要因として考えられます。

調査項目	採水地点 農業用水基準※1	②⑥引面池(青井谷) 高岡 C.C.	②⑦綿打池(上野) 太閤山 C.C.	②⑧屋敷野池(浄土寺) 小杉 C.C.
		採水月日 7月22日	採水月日 7月22日	採水月日 7月22日
水温(°C)	—	30.0	32.0	31.3
pH	6.0 以上 7.5 以下	7.5	7.5	7.6
BOD (mg/L)	—	1.3	1.9	3.7
COD (mg/L)	6 以下	6.7	6.3	9.6
SS (mg/L)	100 以下	7	5	9
DO (mg/L)	5 以上	9.5	8.0	11
大腸菌数※2 (CFU/100mL)	—	58	6	3
全窒素 (mg/L)	1 以下	0.71	0.56	1.0
全りん (mg/L)	—	0.050	0.036	0.051

※1 かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)

【参考】水質調査位置図(溜池)



(9) 産業廃棄物処分場等周辺環境影響調査結果(令和6年度)

調査項目	採水地点	(株)アイザック・オール 雨水排水管				小杉 C.C 排水口				金原開発(株)排水口 (富山市で調査実施)			
	許容 限度※1	採水月日				採水月日				採水月日			
		5月 27日	8月 2日	10月 22日	12月 4日	5月 27日	8月 2日	10月 22日	12月 4日	5月 27日	8月 2日	10月 22日	12月 4日
水温(°C)	—	15.3	20.7	19.9	12.4	20.1	25.8	18.0	12.2	19.3	27.2	18.0	11.6
pH	5.8以上 8.6以下	6.7	7.1	6.7	6.8	7.2	7.0	6.7	6.9	7.2	7.5	7.0	7.9
B O D (mg/L)	160 (120)	0.6	N.D.	N.D.	N.D.	1.1	4.2	1.0	N.D.	4.0	1.8	1.3	4.2
C O D (mg/L)	160 (120)	3.0	3.0	2.3	2.0	5.3	11	7.3	3.9	7.1	7.4	7.5	5.1
S S (mg/L)	200 (150)	4	5	N.D.	2	2	14	N.D.	3	2	1	2	9
電 気 伝 導 率 (mS/m)	—	66	56	46	54	31	25	19	19	73	72	64	50
銅	3.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
亜 鉛	2.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ク ロ ム	2.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ほ う 素	10.0	0.05	0.05	0.03	0.02	0.02	0.02	N.D.	N.D.	0.10	0.10	0.08	0.07
全 鉄	—	0.4	0.3	0.1	0.2	1.2	1.8	0.8	1.2	0.2	N.D.	0.2	0.5
溶解性鉄	10.0	N.D.	N.D.	N.D.	0.1	0.5	0.7	0.7	0.7	N.D.	N.D.	N.D.	0.1
全 マンガン	—	N.D.	N.D.	N.D.	0.3	0.2	0.2	N.D.	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2
溶 解 性 マンガン	10.0	N.D.	N.D.	N.D.	0.3	0.1	N.D.	N.D.	0.1	N.D.	N.D.	0.1	0.1
カドミウム	0.03	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
鉛	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
六 価 ク ロ ム	0.2	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
総 水 銀	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
セ レ ン	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
アンチモン	—	0.0002	0.0002	0.0003	0.0005	0.0002	N.D.	N.D.	N.D.	0.0005	0.0006	0.0013	0.0009

調査項目の銅からアンチモンの単位は mg/L

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

調査項目	採水地点 許容限度*	屋敷野池											
		屋敷野池流入コンクリート橋				屋敷野池流入直前				屋敷野池放流			
		採水月日				採水月日				採水月日			
		5月 27日	8月 2日	10月 22日	12月 4日	5月 27日	8月 2日	10月 22日	12月 4日	5月 27日	8月 2日	10月 22日	12月 4日
水温(°C)	—	17.3	23.2	16.7	11.6	21.0	28.6	19.0	11.9	20.0	30.5	19.3	10.5
pH	5.8以上 8.6以下	7.4	7.5	7.4	7.3	6.9	7.3	7.1	7.1	7.1	8.2	7.3	7.0
B O D (mg/L)	160 (120)	0.8	N.D.	0.5	0.9	1.6	0.7	2.0	0.5	1.2	0.9	10	N.D.
C O D (mg/L)	160 (120)	4.0	4.2	3.4	3.3	5.3	6.3	6.4	4.0	4.4	6.0	11	3.5
S S (mg/L)	200 (150)	1	3	1	4	5	1	6	4	1	2	16	4
電気伝導率 (mS/m)	—	66	56	36	46	49	32	34	31	50	33	34	25
銅	3.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
亜鉛	2.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
クロム	2.0	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
ほう素	10.0	0.19	0.12	0.05	0.07	0.15	0.07	0.05	0.04	0.15	0.07	0.05	0.03
全鉄	—	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.9	0.1	0.1	0.5	0.4
溶解性鉄	10.0	0.1	0.1	0.2	0.1	N.D.	0.1	0.1	0.4	N.D.	N.D.	0.1	0.2
全マンガン	—	0.1	N.D.	N.D.	0.2	0.2	N.D.	0.2	0.2	0.3	N.D.	0.7	0.1
溶解性マンガン	10.0	0.1	N.D.	N.D.	0.2	0.2	N.D.	0.1	0.1	0.2	N.D.	0.4	0.1
カドミウム	0.03	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
鉛	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
六価クロム	0.2	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
総水銀	0.005	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
セレン	0.1	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.
アンチモン	—	N.D.	N.D.	0.0002	N.D.	0.0002	N.D.	0.0002	N.D.	N.D.	N.D.	0.0002	N.D.

調査項目の銅からアンチモンの単位は mg/L

*1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

調査項目	採水地点	(株)富山環境整備 (婦中町吉谷):排水路			
		採水月日			
	許容限度 ^{※1}	8月7日	9月18日	11日13日	1月20日
水温(°C)	—	23.9	25.0	14.9	7.2
pH	5.8以上 8.6以下	7.7	7.3	7.6	7.3
電気伝導率 (mS/m)	—	97	—	—	24
BOD (mg/L)	160(120)	1.5	N.D.	0.9	1.8
COD (mg/L)	160(120)	5.8	8.3	4.3	2.9
SS (mg/L)	200(150)	4	4	6	3
カドミウム (mg/L)	0.03	N.D.	—	—	N.D.
全シアン (mg/L)	1	N.D.	—	—	N.D.
鉛 (mg/L)	0.1	N.D.	—	—	N.D.
六価クロム (mg/L)	0.2	N.D.	—	—	N.D.
総水銀 (mg/L)	0.005	N.D.	—	—	N.D.
ふっ素 (mg/L)	8	0.10	—	—	N.D.

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

(10) 工場排水調査結果(令和6年度)

富山食肉総合センターで協定値を超過しており、注意を行っております。

	事業所	日本高周波 鋼業(株)富山 製造所	燐化学 工業(株)	志貴野 メッキ(株)	(株)富山食肉 総合センター	JFE ミネラル(株)	宮田 工業(株)	ワタキュー セイモア(株)							
	住所	八幡町三丁目 10番15号	新堀 34 番地	新堀 30 番地 2	新堀 28 番 4 号	庄西町二丁 目 9 番 38 号	片口 387 番地	広上 2000 -27							
調査項目	許容 限度 ※1	採水月日		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日		採水月日			
		10月 23日	2月 4日	10月 23日	2月 4日	10月 23日	2月 4日	10月 23日	2月 4日	10月 23日	2月 4日	10月 23日	2月 4日		
pH		7.4	6.8	7.3	7.7	7.1	7.0	5.8	7.0	7.5	7.4	6.9	6.4	8.1	8.1
		協定値 6.0~8.5		協定値 6.5~8.0		協定値 6.0~8.5		協定値 6.0~8.0		協定値 6.0~8.5					
BOD	160 (120)	-	-	-	-	18	18	3.8	11	1.5	1.0	1.0	2.0	7.4	11
						協定値 25		協定値 15		協定値 20					
COD	160 (120)	2.0	4.0	8.6	6.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		協定値 20		協定値 25											
SS	200 (150)	3	24	4	7	8	2	10	31	4	6	-	-	21	25
		協定値 50		協定値 50		協定値 40		協定値 25		協定値 70					
n-ヘキサン 抽出物質	5※1 (30)	N.D.	0.5	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	-	-	-	-	2.0	1.8
		協定値 3		協定値 2		協定値 3		協定値 5							
全クロム	2	N.D.	N.D.	-	-	-	-	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	-	-
		協定値 1.5								協定値 1					
六価クロム 化合物	0.5	N.D.	N.D.	-	-	-	-	-	-	-	-	N.D.	N.D.	-	-
		協定値 0.15													
溶解 性鉄	10	N.D.	N.D.	-	-	N.D.	N.D.	-	-	-	-	-	-	-	-
		協定値 3				協定値 5									
シアン 化合物	1	-	-	-	-	N.D.	N.D.	-	-	N.D.	N.D.	N.D.	N.D.	-	-
						協定値 0.3				協定値 0.5					
鉛及びそ の化合物	0.1	-	-	-	-	N.D.	N.D.	-	-	-	-	-	-	-	-
						協定値 0.7									
銅 含有量	3	-	-	-	-	0.3	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
						協定値 1									
亜鉛 含有量	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.022	0.040	-	-

単位:mg/L (pH値、大腸菌群数を除く)

※1 水質汚濁防止法に基づく一律排水基準。()は、日間平均を示す。

※2 鉱油類の許容限度。()は、動物性油脂類の許容限度を示す。

(11) ゴルフ場使用農薬に係る井戸水の水質検査結果(令和6年度)

農薬名	採水地点		太閤山 C.C.周辺	小杉 C.C.周辺	高岡 C.C.周辺
	目標値※1 (mg/L)		採水月日	採水月日	採水月日
			3月6日	3月6日	3月6日
アシュラム	0.9	以下	—	0.009 未満	0.009 未満
アセフェート	0.006	以下	—	0.0002 未満	—
イソプロチオラン(IPT)	0.3	以下	—	0.003 未満	—
イミノクタジン	0.006	以下	—	0.00006 未満	0.00006 未満
エトフェンプロックス	0.08	以下	—	0.0008 未満	—
オキサジクロメホン	0.02	以下	0.0002 未満	0.0002 未満	—
カフェンストロール	0.008	以下	—	0.00008 未満	—
キノクラミン(ACN)	0.005	以下	—	0.00005 未満	—
クミルロン	0.03	以下	—	0.0003 未満	—
クロロタロニル(TPN)	0.05	以下	—	0.0005 未満	—
ダイアジノン	0.003	以下	—	0.00003 未満	—
チウラム	0.02	以下	—	0.0002 未満	0.0002 未満
チオジカルブ	0.08	以下	—	0.0008 未満	—
チオファネートメチル	0.3	以下	—	0.003 未満	—
フェンチオン(MPP)	0.006	以下	—	0.00006 未満	—
フェントエート(PAP)	0.007	以下	—	0.00007 未満	—
ブタミホス	0.02	以下	—	0.0002 未満	—
プロピコナゾール	0.05	以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
プロピザミド	0.05	以下	—	0.0005 未満	0.0005 未満
ベノミル	0.02	以下	—	0.0002 未満	—
ペンシクロン	0.1	以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
ベンフレセート	0.07	以下	—	0.0007 未満	—
ペンディメタリン	0.3	以下	0.003 未満	—	—
メタラキシル	0.2	以下	—	—	0.002 未満

※1 水質管理目標設定項目(平成15年10月10日健発第1010004号厚生労働省健康局長通知別添)

(12) 工場影響地下水水質検査及び「とやまの名水」水質検査結果(令和6年度)

調査項目	採水地点	広上工業団地周辺	誕生寺
		土合地内	
	基準値 ^{※1}	採水月日	採水月日
		1月28日	1月28日
一般細菌 (CFU/mL)	100 以下	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出されず	検出されず
亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	<0.004	<0.004
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	0.3	0.4
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	<0.03	<0.03
塩化物イオン (mg/L)	200 以下	5.4	4.8
カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	41	36
有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	0.3	<0.2
pH	5.8~8.6	6.7	6.6
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度 (度)	5 以下	<0.5	<0.5
濁度 (度)	2 以下	<0.2	<0.2

※1 水道法に基づく水質基準(厚生労働省令第101号)

3 騒音関係

(1) 環境騒音測定結果(令和6年度)

(単位:デシベル)

地区名	測定地点	用途区域(地域)	地域 類型	昼間 〔R6.12月測定〕		夜間 〔R6.12月測定〕	
				6:00~22:00		22:00~6:00	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
新湊	松木	調整区域	—	47	—	52	—
	庄西町	第一種住居	B	44	[55]	37	[45]
	西新湊	第一種中高層住居	A	40	[55]	37	[45]
	野村	調整区域	—	52	—	54	—
	片口高場	準工業	C	54	[65]	43	[60]
	七美中野	準工業	C	50	[60]	42	[50]
	射水町	第一種住居	B	44	[65]	41	[60]
小杉	太閤山	第一種低層住居専用	A	42	[60]	37	[55]
	戸破	第一種住居	B	49	[55]	39	[45]
大島	小島	第一種中高層住居	A	47	[55]	42	[45]

(2) 交通騒音測定結果(令和6年度)

(単位:デシベル)

線路名	測定 地点	用途区域(地域)	区域 区分	昼間 〔R6.12月測定〕		夜間 〔R6.12月測定〕	
				6:00~22:00		22:00~6:00	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
市道港町善光寺線	西新湊	第一種住居	b	68	[75]	52	[70]
国道8号線	津幡江	調整区域	—	65	—	66	—
県道片口・牧野線	新片町	準工業	c	68	[75]	49	[70]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種低層住居専用	a	67	[70]	62	[65]
国道472号線	橋下条	調整区域	—	68	—	61	—
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	a	62	[70]	54	[65]
市道大門針原線	八塚	第一種住居	b	66	[75]	54	[70]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	c	67	[75]	49	[70]
市道大島北野鷲塚線	小島	第一種中高層住居	a	63	[70]	51	[65]

(3) 工場騒音測定結果(令和6年度)

(単位:デシベル)

事業所名・測定地点		用途地域	区域 区分	測定結果 〔R6.12月測定〕	[基準値] <協定値>		
				22:00~6:00	昼間	朝夕	夜間
JFE ミネラル	六渡寺駅	工業	4種	48	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>
	宮本宅前	工業	4種A	46	[65] <65>	[60] <60>	[55] <55>
	旧中伏木小	工業	4種A	42	[65] <65>	[60] <60>	[55] <55>
日本高周波	正門前	工業	4種	49	[70] <65>	[65] <60>	[63] <60>
	新湊中側	工業	4種A 学校	47	[60] <60>	[55] <55>	[50] <50>
北陸電力	正門前	工業専用	4種A	47	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
	草岡町	工業専用	4種A	45	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
	旧堀岡小側	工業専用	4種A	55	[65] <54>	[60] <54>	[55] <54>
三協アルミ社 射水工場		工業専用	4種	59	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>
三精工業第2工場		工業専用	4種	48	[70] <65>	[65] <60>	[63] <55>
三協アルミ社 新湊工場		工業専用	4種	55	[70] <70>	[65] <65>	[63] <63>

昼間は 8:00~19:00、朝夕は 6:00~8:00 及び 19:00~22:00、夜間は 22:00~6:00

4 振動関係

(1) 交通振動測定結果(令和6年度)

(単位:デシベル)

路線名	測定地点	用途区域(地域)	区域 区分	昼間 〔R6.12月測定〕 (8:00~19:00)		夜間 〔R6.12月測定〕 (19:00~8:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
				市道港町善光寺線	西新湊	第一種住居	1種
国道8号線	津幡江	調整区域	—	38	—	35	—
県道片口・牧野線	新片町	準工業	2種	41	[70]	35	[65]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種低層住居専用	1種	46	[65]	43	[60]
国道472号線	橋下条	調整区域	—	45	—	41	—
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	1種	33	[65]	37	[60]
市道大門針原線	八塚	第一種住居	1種	39	[65]	31	[60]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	2種	40	[70]	27	[65]
市道大島北野鷺塚線	小島	第一種中高層住居	1種	33	[65]	36	[60]

5 悪臭関係

(1) 臭気調査結果(令和6年度)

調査項目	採取地点	(株)富山食肉総合センター		北陸ポートサービス(株) 新湊営業所
		採取月日		採取月日
		9月30日		9月30日
アンモニア (ppm)	2	0.2		0.2
メチルメルカプタン (ppm)	0.004	0.0002 未満		0.0002 未満
硫化水素 (ppm)	0.06	0.002 未満		0.002 未満
硫化メチル (ppm)	0.05	0.001 未満		0.001 未満
二硫化メチル (ppm)	0.03	0.0009 未満		0.0009 未満
トリメチルアミン (ppm)	0.02	0.0005 未満		0.0005 未満
プロピオン酸 (ppm)	0.07	0.003 未満		0.003 未満
ノルマル酪酸 (ppm)	0.002	0.0001 未満		0.0004
ノルマル吉草酸 (ppm)	0.002	0.00009 未満		0.00009 未満
イソ吉草酸 (ppm)	0.004	0.0001 未満		0.0001 未満
臭気指数	—	10 未満		11

6 土壤汚染関係

(1) 産業廃棄物最終処分場周辺米・土壌調査結果(令和6年度)

① 米

調査項目	採取地点	屋敷野池下流		堀田堤下流	
		浄土寺①	浄土寺②	浄土寺③	浄土寺④
	基準値※	採取月日		採取月日	
		9月5日		9月5日	
カドミウム (mg/kg)	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛 (mg/kg-dry)	—	<20	<20	<20	<20
ひ素 (mg/kg-dry)	—	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
総水銀 (mg/kg-dry)	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
六価クロム (mg/kg-dry)	—	<5	<5	<5	<5
亜鉛 (mg/kg-dry)	—	25	27	26	28
銅 (mg/kg-dry)	—	<10	<10	<10	<10

※食品衛生法(玄米は、カドミウムを0.4ppm以上含んではならない。)

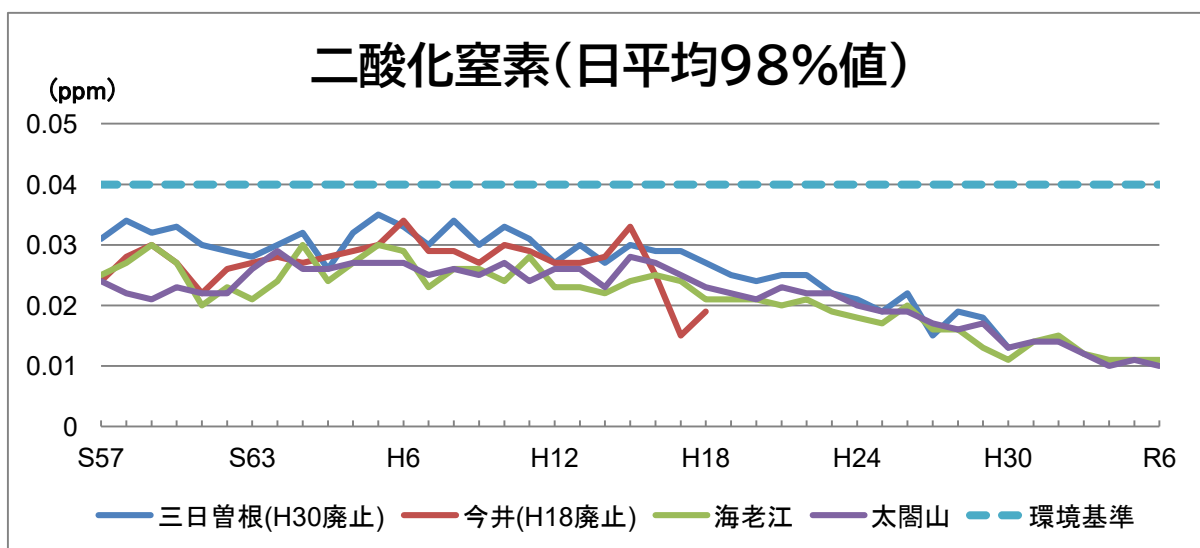
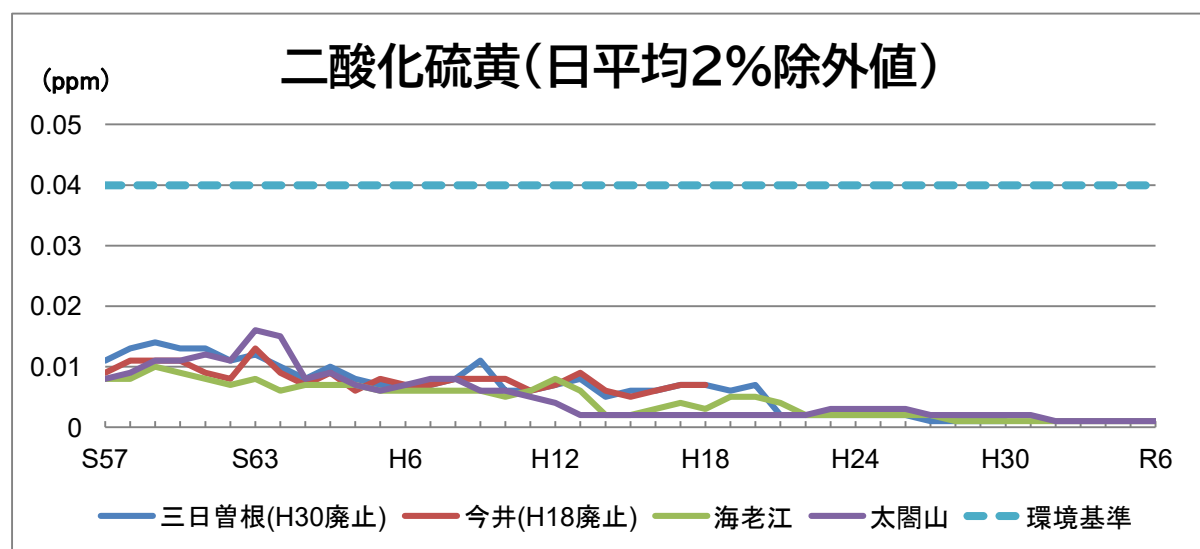
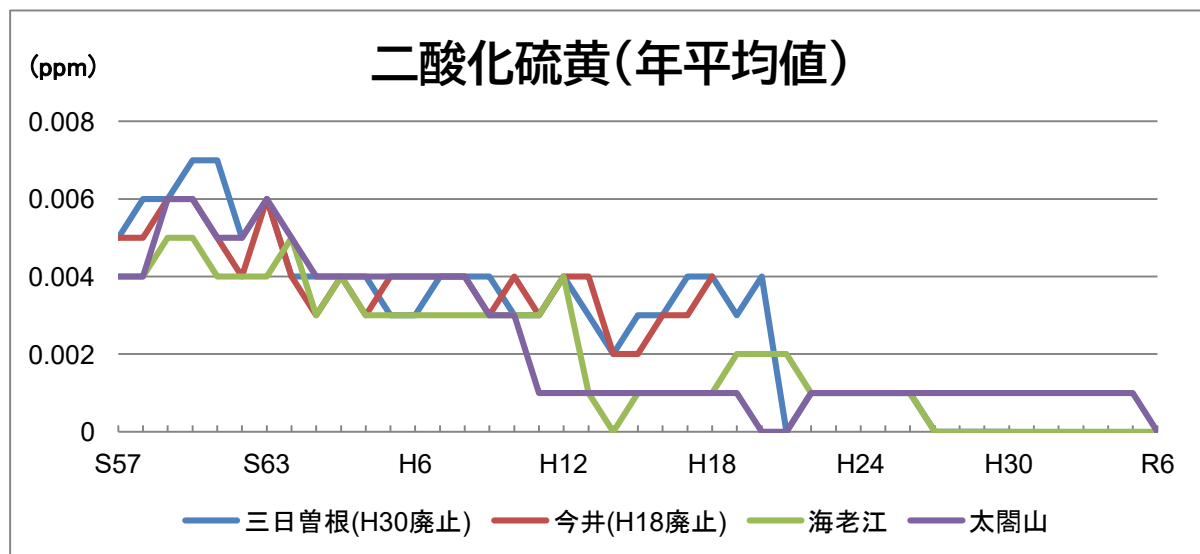
② 土壌

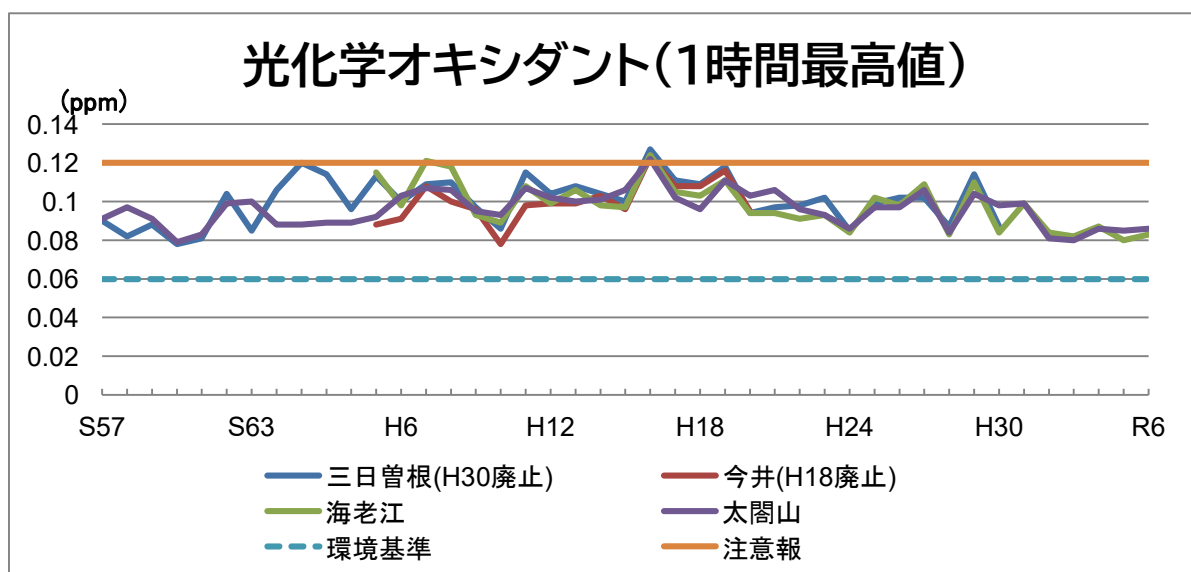
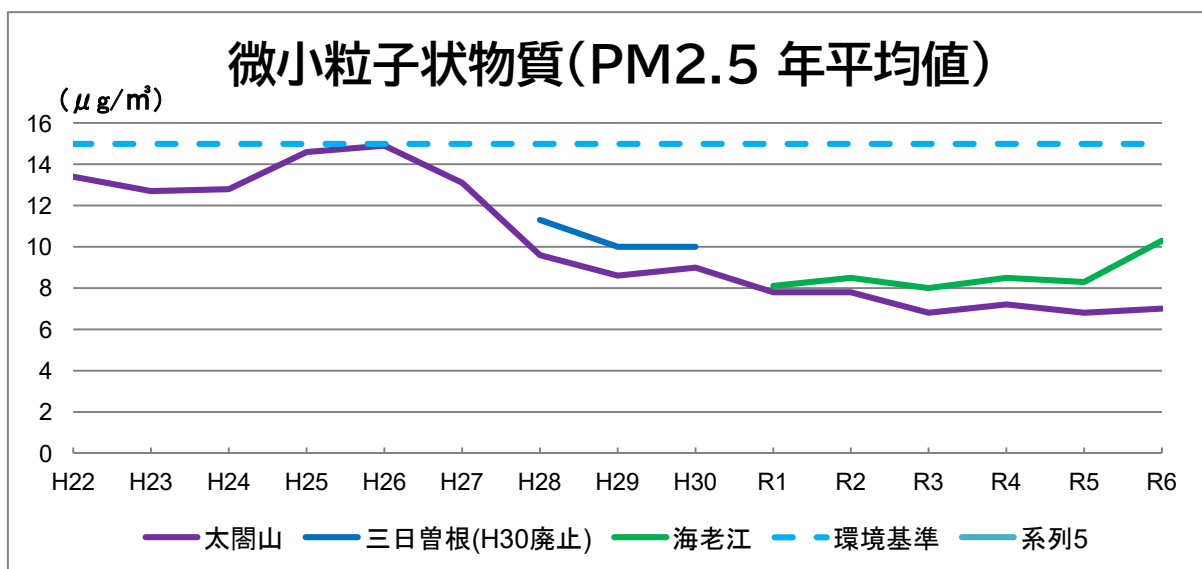
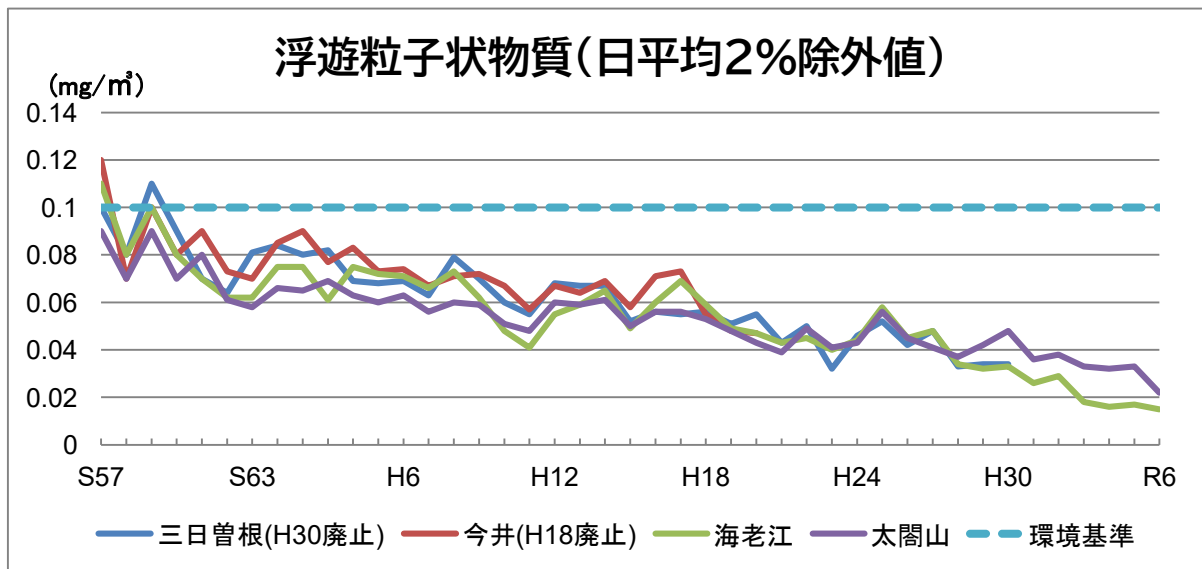
調査項目	採取地点	屋敷野池下流		堀田堤下流	
		浄土寺①	浄土寺②	浄土寺③	浄土寺④
	基準値※	採取月日		採取月日	
		10月11日		10月11日	
カドミウム (mg/kg-dry)	—	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
鉛 (mg/kg-dry)	—	<20	<20	<20	<20
ひ素 (mg/kg-dry)	15	1.6	2.6	2.6	3.1
総水銀 (mg/kg-dry)	—	0.16	0.16	0.21	0.17
六価クロム (mg/kg-dry)	—	<5	<5	<5	<5
亜鉛 (mg/kg-dry)	120	57	59	53	60
銅 (mg/kg-dry)	125	4	4	4	3

※平成3年環境庁告示第46号別表(ひ素、銅)および、昭和59年環水土第149号環境庁水質保全局長通達(亜鉛)

7 資料 大気、水質の経年変化

(1) 大気





(2) 水質

